

施設修繕の実施及び計画について

- ・施設等の維持管理業務の実施状況を指定管理者から市へ報告（毎月）
- ・修繕にあたっては、基本協定書に基づき、一件 30 万円未満は指定管理者、30 万円以上は市が実施

（1）令和元年度 修繕等実施状況（市）

- ① 外壁打診調査（本館）：12月9日～12月12日
2階中庭に面している閉架書庫横の壁（6.0 m²）について「範囲が広く、浮き有」の評価 →令和2年度修繕予定（現在、中庭は閉鎖中）
- ② 本館カウンター前コルク床修繕：10月23日

（2）令和2年度 修繕予定（市）

- ① 図書館照明設備等改修工事（LED化、放送設備の改修）
- ② 外壁修繕（予定）
- ③ その他、指定管理者からの報告に基づき、優先順位の高いものから調整